

新型コロナウイルスに対する対応について

東大阪大学・東大阪大学短期大学部

現在、日本国内での感染拡大が続き4月8日に大阪を含む7都府県に緊急事態宣言が発令されました。それに伴い現在、本学でも「学内での対面授業」は5月6日まで休講としております。学生の皆様は、「ヒガドリ」、その他を中心に自宅で勉強していただいているところ です。

については、「密閉・密集・密接」の3密を避け、外出を控え、通常の感染対策である「流水と石鹸による手洗い、アルコールによる手指消毒、マスク等の咳エチケット」を各自徹底してください。また、毎朝の体温を確認し、日常の健康状態に注意してください。さらに、免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスの摂れた食事を心がけてください。

1. 感染予防対策・健康管理

① 咳等の風の症状、37.5度以上の発熱がある場合、および同居の家族が新型コロナウイルスに感染した学生・教職員は原則自宅待機とします。その際の授業等は不利益が生じないようにします。速やかに、大学に連絡（06-6782-2824）し、毎日の体温、健康状況等を学生支援部に報告してください。また、感染者と濃厚接触の可能性のある学生・教職員も大学に連絡し、自宅待機を要請することがあります。

② 以下のような症状がある場合は、速やかに大学に連絡（06-6782-2824）を入れるとともに、帰国者・接触者相談センター（地域の厚生センター・保健所等）に電話相談の上、指示に基づき医療機関を受診してください

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く。
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
- ・上記症状が2日以上ある方で、高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（copd等）の基礎疾患または透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている。

*帰国者接触者相談センターに相談した場合は、大学にも必ず連絡してください。

万が一発症した場合は、治癒するまで出席停止とします。授業・試験等の対応については、不利益が生じないようにします。

2. 課外活動の実施

課外活動の実施については当面の間禁止します。

3. 各種行事・イベントへの参加や本学での実施

各種行事・イベントへの参加は自粛してください。また、本学での実施は当面の間禁止します。

4. 海外から帰国・入国する学生・教職員（非常勤を含む）

海外から帰国された方は、必ず大学にご連絡ください。(06-6782-2824)

国の方針に従い行動してください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

5. 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

帰国者・接触者相談センター

(お住まいの地域の厚生センター・保健所等に連絡してください)

(例) 大阪府 www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/corona-denwa.html

6. 今後の情報提供について

新型コロナウイルスに対する状況は、国の方針、大阪府の方針も含め、刻々と変化しておる状況です。大学からの連絡は、UNIVERSAL PASSPORT(ユニバーサルパスポート)や大学ホームページを用いて行います。

7. その他

マスクが不足しています。この機会に自分で布マスクを作ってみてください。

「各学校等における教育活動の再開へ向けたマスクの準備について」文部科学省

<https://www.mext.go.jp/>

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html